

臨床実習の欠席について

「臨床実習1」、「臨床実習2」、「臨床実習3」は、全実習に出席することが必須であり、原則として欠席は認められない。

ただし、(1) 急性の病気、(2) 忌引き（配偶者、二親等以内の親族）、(3) 不慮の事故（自損・他損を問わない）、(4) その他やむを得ない事情により欠席する場合は、事前に当該実習担当教員に申し出、事由が発生して1週間以内に必要書類（診断書、証明書等）を添えて学務課に「臨床実習欠席届」を提出し、委員会の議を経て、学部長の許可を受けなければならない。

なお、上記(4) その他やむを得ない事情として、課外活動による欠席、初期臨床研修医採用試験ならびに病院見学を理由とした欠席は、これを認めない。

特に、「臨床実習3」においては2週間を上限に「病院見学期間」を取得することが可能であることから、初期臨床研修医採用試験の受験や病院見学を行う場合は、当該期間を利用すること。

臨床実習欠席届

医学部長 殿

届出日	令和 年 月 日
学籍番号	
整理番号	
氏名	
電話番号	

下記のとおり、臨床実習を欠席しますので、ご許可下さるようお願いいたします。

臨床実習 科目名	臨床実習 1 ・ 臨床実習 2 ・ 臨床実習 3	
実習施設	・ 神戸大学医学部附属病院 ・ 学外施設 ()	
診療科名 (サブユニット名)	診療科名 : (サブユニット名 :) ※「臨床実習 1」を欠席する場合は、サブユニット名を併せて記載してください。	
欠席期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()	
欠席日数	土日祝を除いて () 日間	
欠席理由	・ 病気 (診断名 :) ・ 忌引 ・ 不慮の事故 ・ その他 ()	
	担当教員 承認印	

(注) 担当教員が求めた場合は事由の証明となる書類を添付のうえ提出すること。